

令和4年度の取組みについて

令和4年度の結核対策については、以下について取り組む。

1 東京都結核予防推進プランの改定について

東京都結核予防推進プラン2018の改定から5年経過。各目標の達成状況を評価するとともに、次期プランを改定していく。

2 「東京都DOTSマニュアル」及び「東京都潜在性結核感染症マネジメントガイド」の一部改正

令和3年10月「結核医療の基準」の一部改正に伴い、治療内容に変更があったため、東京都DOTSマニュアル及び東京都潜在性結核感染症マネジメントガイドを一部改正する。

3 「東京都接触者健診マニュアル」の一部改訂

令和4年1月に国の「結核の接触者健康診断の手引き(改訂第6版)」が出たことにより、本マニュアルの内容をそれに合わせて、改訂する。

4 結核菌株確保について

低まん延化を見据えて、結核菌全株収集に向けて課題を検討し、収集件数を増加させる。

5 結核医療体制について

結核病床を有する医療機関へのアンケート調査、各医療機関との意見交換会を実施し、各医療機関の特長等をホームページに掲載し、一般医療機関と共有することで入院・転院調整の効率化を図る。

一都三県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）との意見交換を実施

一般医療機関向けに、結核専門医療機関等が取り組んでいる結核医療に関する相談窓口を広く周知する。